

図書館活動の多様性

個性ある図書館を求めて

- ①新しい図書館・古い図書館
- ②日野市立図書館
- ③調布市立図書館
- ④県立川崎図書館

①新しい図書館・古い図書館

小田原市立図書館の立場から

川添 猛

一 はじめに

昭和四十年代のはじめごろから、急速な勢いで日本の図書館界を席捲した八市民の図書館V運動はいま、ひとつの転機を迎えているようだ。

始動から二〇年余、運動は図書館界にいくばくの実績を残し得たのだろうか。仮にその運動路線を、日本の公共図書館の近代化への道として位置づけるにしても、それはいささか息の短い現象にとどまったといわざるを得ない。あるいは、この運動の狙いからみて、二〇年という年月はまだその緒についたばかりのところであり、方向転換をするには尚早で

あるようにも見うけられるのだが……。

しかし一方、この運動はマス・コミにもひんぱんにとりあげられ、また図書館員の養成の場でも積極的にとり入れるなど、なかなか活発に展開された。したがって一般公衆はもとより、有識者や揚句は図書館の専門職までもが、この運動の路線をやみくもに信奉する場面に遭遇することもしばしばとなってきた。

かねてからこの運動に疑問と危惧をもつものとしては、そうだまってばかりもいられないという思いがするものも、いつわらざるところである。

のっけから苦い調子の話題となったがもう少し先に進もう。

石井桃子の「子どもの図書館」や名古屋市における一区一館制計画などと並べ

て、この運動を挙げ、それらをきっかけにして日本の公共図書館が「近代化への道を歩み始め、急速な発展期を迎えた」(注1)と、この運動を肯定的に受けとめる田村俊作氏も、同じところで「図書館の様な単一のメディアを専ら扱う伝統的施設の意義は他の文化施設に比べて相対的に低下しつつあり……」と指摘し、「現に先進的な図書館の一部では既に停滞の始まっている事が報告されている」と述べている。

田村氏のこの観測は八市民の図書館V運動の今後の方向を示唆するものとして

- 一 はじめに
- 二 八市民の図書館V運動の功罪
- 三 小田原市立図書館経営の基調
- 四 おわりに

的を射たものとすることもできるが、あれほど隆盛だった運動がここに来て減速する事情は存外別のところにあるような気がする。

実は、こんどこの「調査季報」の原稿を書くように依頼されて、思い切って私どもの館の運営の考え方を述べなければならなくなり、結局は最近の館界の主流としての八市民の図書館V運動とのカウンター・ポイント(Kontingpunkt)対位法)として小田原市立図書館の運営を捉えてみるのが、いちばんわかりやすいかと思つて、こんな書き出しになつてしまつたのである。ご依頼の趣旨に合うかどうかかわからないが、とにかく稿を進める

こととしよう。

二——八市民の図書館V運動の功罪

①—運動の由緒

戦後日本の公共図書館界は、まずアメリカの影響下から再出発した。それはアメリカ軍による占領政策の一環としてもたらされたわけで、具体的には対外活動、自動車文庫、視聴覚資料、レファレンスワークなどといった姿で持ち込まれてきたのである。その後昭和二十五年の図書館法の施行を経て、三〇年代に入るとそろそろアメリカナイズに対する反省の声も出てくる気配となっていた。

そんな矢さき、日本図書館協会の事務局長有山松は日野市長選に打って出てめでたく当選、協会時代の経験と理論の実践をはじめるのであるが、それよりさき同協会の前川恒雄はイギリスの図書館事情の視察から帰っていた。その前川も日野市に移り、昭和四十年九月、同市の図書館運動がB.M.「ひまわり号」の運行によってスタートするのである。筆者は二人の名をあげてはいるが、もとより両者の間柄をよく知らないし、ましてどのような話し合いがあったかも知る由とてない。ただひとつの流れとして知っていることを述べたのみである。

もうひとつは、同じ日本図書館協会を舞台にして、といっているのか、図書館問題研究会(以下「図問研」)の動きも忘れることはできない。もっとも、これとて極く初期にはほとんど無意識みたいに筆者自身もこの会に籍を置いた記憶があるが、実はほとんど様子は知らないという実感ではある。だから多くを語る資格などないものと承知しながら、敢えて一点だけについて述べておこう。

こういう問題を論ずるときに、ひきあいに出されることの多い「中小都市における公共図書館の運営」(いわゆる「中小レポート」)。私もでは当時流行のいいまわしで「表紙の黄色い本」などと呼んだ(注2)は、日本図書館協会の「中小公共図書館運営基準委員会」の報告書という形で刊行されているが、委員のなかに図問研の会員が多いこともさることながら、論旨・論法からいっても図問研の図書館についての考え方で構想されているといつて過言ではない。

さて、しかし本稿はこのような方向で述べるのが本旨ではない。ここまでを確認したうえで、それではいわずに八市民の図書館V運動は、日本の公共図書館にとっていかなる意味を持つのだろうかという問いを発してみることとしよう。

②—実利主義の陥穽

この運動の時期をみてみると、先刻ご承知の、いまでは悪名高いこの国の高度経済成長期に、奇しくもオーバーラップしていることにまず気づく。運動を演出する醒めた意図がもしあったとすれば、経済成長で蓄積される富の配分を図書館界に呼びこもうとする、これは当然の狙いをもった運動というわけで、そうならば奇しくもでもなんでもなく、むしろこのときを措いてほかにチャンスはなかったことになろう。いや図書館界などは他の分野にくらべればむしろタイミングがおくれたとさえいえるくらいである。

しかしこの見方は、いささか穿ちすぎの感なくもない。それより大切な点として指摘したいことは、いみじくもこの国の経済の高度成長をそれあらしめた、いちばんの根幹としての、物質主義、実利主義、消費崇拜主義、拜金主義など(注3)。あたかも国是みたいに押しなべての傾向に、図書館界も参入していったという点である。

元来、図書館とか教育、学問などという分野は、そういった傾向からもっとも遠いものとされてきたのだから、いわば一八〇度の転換をこの運動は発想し、主張したといつてもよいであろう。それはたとえば、戦中のあのながい、暗い、文化の閉塞状況を敗戦という契機で脱し、昭和二十五年には悲願の図書館法が施行

されたものの、館界はいぜんとして停滞を余儀なくされては、もう我慢ならず、向う岸に渡って自からの手で必要なものを掴みとって来ようという衝動に駆られるのも、いたしかたないなりゆきだったといえなくもない。

しかし、ひとたびこのように禁断の木の実を手にした図書館界は、たとえばやがて同じような事情で、経済成長の旗手としての企業の仲間入りをした出版界が、八産業化Vという合言葉でマスプロ・マスセールに狂奔するのを、チェックすることは叶わなかったのである。

図書館の本のサービスは、税金の見返りであるという直接性と明快性がうけて、その種の図書館はたちまち一般市民からも歓迎されたようである。館界の方でも評判に勢いを得て、新しい図書館の理論構築に急ピッチだったにちがいない。「図書館の発見」(石井敦・前川恒雄共著、日本放送出版協会、一九七三年)が刊行された頃が、この運動のいちばんの昂揚期に当たるとみてよいであろう。

ともあれ、図書館は市民の日常生活のなかで、その存在が認識されるようになったのである。まさにヨミは適中し、従来とかく沈みがちの図書館というものを、社会の表層というか、陽のあたる場所に連れ出し、大方の関心と呼び起こすことに成功したのである。これはなんとといっ

ても、この運動の挙げた大きな成果であったと評価してもよいと思われる。

③—直接サービスの限界

驚異の経済的成長を実現して、実利を求めてやまない一般公衆に、実利の提供で人気を博した図書館は、やがてエスカレートする。一方の直接的サービスの要求（注4）に追われることとなる。その結果は、社会的な機関として持つべき、総合的、自己完結的な安定した姿勢を保ついとまを与えられず、まことに半端な、あるいは歪んだ単なる社会の一施設（たとえば公設貸本所とか）として、一般に認められることになるのであった。この誤識をもとの位置まで修復するには、少なくともこの運動の経た年数と同じ年数が必要となると承知しなければなるまい。

そこで、この歪みを希釈するものとして、役割分担と系列化によるネットワーク論が登場することになるのである。しかし、いまのところネットワークの考え方は粗く、また実現の可能性も低い。たとえば系列化では、国、県、市町村という三段階をただ現行制度を鵜のみにするみたいに機械的に画く程度であり、役割分担についても、前述のような半端な図書館がいくら寄り合っても、それはシステムにはなり得ないという自明のところ

で止まっている。なによりも「個と全体」といった視点を欠いたままのネットワーク論は、形だけの空論に終わり、単独館の歪みを矯正するなど期待できるはずはないのである。運動の側のみならず、概して館界におけるネットワーク論は未熟の感が強い。

オイルショックやドルショックとかを契機にして、冷え込んできたこの国の経済は、低成長といいくるめるよりもはや成長という言葉さえ使えなくなるほどに凋落し、加えて国際的な悪評のなかでいまでは危機に直面しているのである。その代償として、さきごろ行政改革の断行が打ち出され、それは地方にも及んできている。そこで再び奇しくも、市民の図書館運動は冒頭にも述べたように曲がり角に來たと評され、ささやかれることになったのである。地方行革のなかでよく聞かれる言葉は、いわく文化行政▽△受益者負担▽△スクラップ・アンド・ビルド▽△行政サービスの適正化▽等々である。

さて、この運動の主唱部分である館外貸出を主にするという直接サービスの考え方は、「住民の学習権」という盾一枚で行革の鈍さを防ぎ切ることができらるるか。なかなか容易なことではないと思われるがいかかなものだろうか。

三—小田原市立図書館 経営の基調

①—地域の特徴を捉えて

小田原市立図書館は、昭和五十八年に創立五〇周年を迎えている。市制施行（昭和十五年）まえの昭和八年四月に小田原町立図書館としてスタートしたのであるが、ちなみに、この地方には県下唯一の郡立図書館が大正五年に設立されていた。図書館に関しては後進県といわれる神奈川県の中なかでは、比較的早い時期の公共図書館であったといえよう。しかしこの郡立図書館は大正十二年の震災で倒壊してしまい、以後関係者の再建の努力もなかなか実らぬまま、ようやく昭和八年に至って市制施行をもくろむ小田原町が町立図書館を設立するに及び、引き継がれることになったのである。この経過のなかにも、既にこの地域の特徴がひそんでいるようで、実は興味のあるところなのである。現にそのことが小田原市立図書館の経営の上で意識（注5）されておき、それは利用者を小田原市民のみに限定しないという点ばかりでなく、市域よりももっと広い範囲を共通文化圏（注6）と捉えようとしているのである。

小田原における図書館設立の動きは、当地に在住中の伊藤博文が明治二十三年町当局に書籍館設立を從漢（しょうよう）

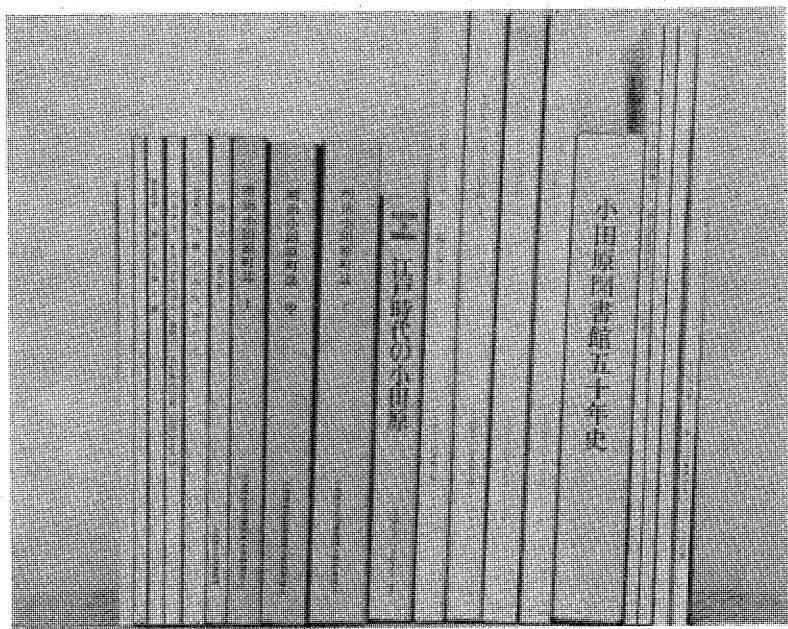
したことはじまる。これはもちろん日の目を見ることなく終わり、その後、私立の文庫なども交錯するが、結局公設の図書館の出現はさきの大正五年までまたなければならぬ。

さて図書館の方はそういうわけだが、一方この町のすぎ来し方はどうだったのか。大きな流れとしてみれば、明治以来このかた小田原は疲弊と苦闘の連続で、加えて大正十二年の震災では壊滅的打撃を蒙ってしまうのである。その後震災復興をテコに町の発展をはかろうとする矢さき、世は世界大恐慌から一五年戦争への突入となり、再び沈滞を余儀なくされてしまおうという悲劇的経過が目につくのである。

このようにみえてくると、小田原の都市としての近代化は、戦後になってようやく本格化すべき時期を迎えたともいえるのである。しかしながら、この町の文化的な側面に目を向けるとき、最も困窮を極め、経済的にも破綻の状態の明治期までを一期に、以後凋落の一途をたどっている感なくもない。当今はやりの△東高西低▽などといういいまわしも、神奈川県下の民力の状況をはしなくも言いあてているかのようである。

②—地域文化のなかの図書館のしごと

小田原図書館の仕事の特性を考えてい



(注)「山県公文庫目録」「板倉文書解説目録・牧野信一資料解説目録・報徳集書目録」「山崎元幹文庫目録」「明治小田原町誌上・中・下」「小田原の近世文書目録」「小田原図書館五十年史」など

く場合、当時大橋図書館の主事であった竹内善作の名を忘れることはできない。当館の仕事の原型は、創設の際の指導に当たった竹内により提示されたものに求めることができる。それはまた「原質」と表現したような、あるいは内在律とでもいいたいようなものである。竹内善作という人物について、ここで多くを述

べる余裕もないし本旨でもないが、ひとこといえば、独特の図書館経営理念をもち実務の面でも指導者としての手腕と実績を持っていたようである。竹内が小田原に登場する昭和七、八年頃の時代背景と「国家主義に対抗する思想の炎を胸の奥深くともし続け」(注7)た竹内の心のうごきを考え合わせてみれば、この「原

質」の意味は理解に難くないであろう。また竹内の直接の指導を得た石井富之助が、三五年という長い間にわたって館の経営にたずさわってきたことも、竹内の「原質」が館のなかに深く根を下ろすのに大いに預って力あったのではないかと思われる。

竹内の地方図書館経営についての考え方は、当初の建物やその内部構造からも窺うことはできるが、図書選択の方針として示した次の四点などもそれを知るよい手がかりとなる。

- (一) 郷土資料はでき得る限り集めること
- (二) 学生のための参考書を多く集めること
- (三) 読みやすい娯楽ものはとかく軽視し
がらだが、これも十分留意すること
- (四) 指導者層を対象にした高度な本も極力集めること

というのである。いまでは隔世の感さえるが、図書館も社会もそれだけ進んだのだろうか。(三)などはさしずめ(二)に繰り上げられそうな昨今であり、したがって(二)は抹消されるのがオチといったところである。それにしても、学生が繁く出入りしなくなった公共図書館は、あきらかに質的な低下を来していると考えられないだろうか。もっとも、近来はその学生も大方は活字ばなれなどと評されるようでは期待することも叶わないが……。

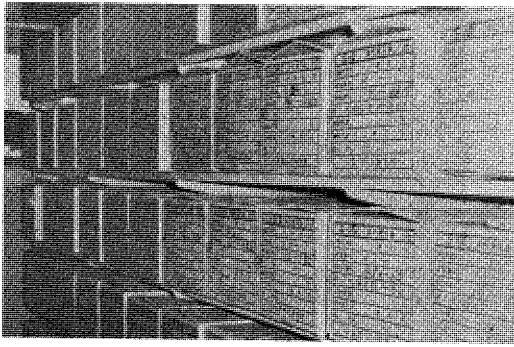
閑話休題。右の四項目は、図書館や本についていろいろなイメージを浮かび上がらせてくれる。たとえば筆頭にあげられている郷土資料についてだが、前出の石井富之助が実務を行うなかで敷衍(ふえん)している点について触れておこう。

石井は、すべての図書館は地域の特性に立脚して独自性を持たねばならないと説き、更に地域の特性は、いみじくもその図書館自身の所蔵する郷土資料によって表現されていると指摘するのである。

この論法は、さらに四についても適用される。指導者層の背後には、多くの被指導者層(これは上・下、支配・被支配の関係を指すのではなく、指導者と被指導者が随時入れかわる社会教育の原理として、相互教育という意味においてである。)が存在するわけで、一人の指導者層の図書館活用は、多くの被指導者の間接的利用と理解することができるというのである。なお当然のことながら、指導者の利用は直接図書館とのコンタクトであるので、利用状況がある程度計量することはできるが、間接利用の方は原則としてそれはできない。

いま二つの例をあげたが、これらもいわば竹内の「原質」が発展されてきたものということができると思う。

そのほか、地域の特性からくる小田原図書館の具体的業務を二、三あげておく



ことにしよう。まずひとつは、前述の郷土資料に関連してだが、郷土資料の業務を押し進めていくと、当地方では、それは否応なく地域に散在する古文書類の収集・保存の事業に行き着くことになる。これこそまさに、間接利用の視点なしでは公共図書館では取り扱えぬ資料である。しかしこれを詳述するには、紙幅もすでに乏しくなってきたので、別の機会に譲ることにする。

さらに、間接利用の手法のひとつとして、出版事業や講座・講演会などもクロームアップしてくる。これらは、まずテーマの選び方が肝腎であり、また常に通常業務との連動がなければ、たちまち意

義を失うことになるので、職員の不断の努力とそれなりのセンスが要請される仕事であるといえよう。

また、館の規模の割には優秀な文献・資料を含む特別集書の多いことも、挙げておくべきであろう(注8)。これについても、いままで述べたような館運営を行ってきた結果として、優秀な資料を収蔵することができたことと筆者は考えている。

なおついでながら、圏域内の文化的な活動との関係について付言しておこう。館の創立当初から、市内唯一の文化機関として存在していたため、自動的に市民の文化活動の根拠地の役割を果たしてきた。しかし、昭和三十年代以降は次第に多様化、多極化が進み、いまでは文化活動の拠点は分散してきているのが実情である。それがどういう意味をもっているかは、いまのところ論評するデータを持たない。

◎—古さ≠新しさ、そして悩み

わたしどもの小田原市の図書館を、古い図書館とみる人は多いようである。創立以来もう五〇年以上も経っていて、神奈川県下でも歴史の古い方である。しかし多くの人たちは、そのことで古いといっているのではないようで、どちらかといえば「古い型の図書館」という意味と理解したほうがいいようである。

形の上から見た小田原市立図書館は、たしかに古い形式に拠っている部分が多い。たとえば閉架式を主とし、館内閲覧に重点をおいた閲覧方式。館外貸出の登録手続や貸出処理の複雑さなどは、いちばん指摘されやすいところである。ほかにも、立地条件や建物の不備などの難点も古さと表現してもよいものである。

しかしながらこれからの新しい公共図書館は貸出を主にし、手続きは簡便で書架は公開制でなければならぬVといった式の掛声で、それ以外はみな古い図書館として排するようなやみくもな手法は、古いとか新しいとかを論ずる以前の次元に属することである。所詮「運動」というのは、仲間を増やし、その数の力で目的を達しようという、実利的手法なのである、と了解すれば済むことである。いわずもがなながら、筆者が「市民の図書館V」と表記し、それに運動と付け足したのもその辺のところなのである。

また、わたしどもの館の利用者のなかにも、近ごろでは少しずつ増えてきているのは、前に住んでいた市の図書館は「もっと便利だった」「読みたい本がたくさんあった」などという声である。館のことについて注文や提案、苦情などを寄せてもらうことは、実にありがたいことだが、他のまちではこうだったからそのようにしてもらいたいという論法には、

どこか運動派と一脈通じる部分があるように感じられるのである。

こうした論法で、日本の図書館が押しなべて一律になってしまふことは、館界にとつてはもちろん、日本の文化にとつてもまことに歓迎されることではないと筆者は思うのである。なによりも多様であることが必要であると考えているのである。なぜ一律化することを避けて、多様でなければならぬか、あるいは多様性が維持されなければならないかは、五〇年ほど日本の歴史を遡ればたちどころに了解されるはずである。

小田原市立図書館の古さには、もうひとつ重要な側面がある。やや醒めた見方で恐縮だが、それは小田原市そのものの古さである。歴史の古い町という意味ではないが、それとは無縁ではない。それはたとえば、行政への市民参加など市民意識のたかまりをもちたらずような、社会的条件の整備のおくれとでもいいうるような点である。いま流行の言いかたですれば「まちづくり」のおくれなのであるが、そのなかに図書館も当然入っているはずである。

特定の意図があるいは慣習から、古いと指摘するむきに、当事者自身が弁解に耐えないよう古さのいわれを述べることは、どうやら至難の業らしい。しかしひるがえって、前節で触れた関

接利用の考え方はじめ、具体的には郷土資料や出版の仕事などは、既存の図書館のなかのレファレンス業務の新しい方向として、位置づけられるような気がする。またそれらを含めて、各市立図書館の独自性ないしは独立性といったものを保証する基礎的要素となり得るし、更にはそこを根拠として、各市立図書館独自の創造性の発揮が期待できることも予想したいのである。日野市における図書館運営の新しいさは、いままではないものを市長みずからが身を堵して創り出そうと企て、独自の経営形式を案出した点である。

ただ、小田原市立図書館のいまは、悩みが大きい。そのひとつは、さきにあげたような仕事を発想し、維持し、展開してきたボレミークの習慣が、館内に杜絶(とぜつ)していることである。それは想像するのむづかしいことであるが、市民の図書館運動の甘い誘惑が館の内部にも浸み込んできているからかもしれないと疑ってみることもできるからである。もうひとつの悩みは、都市基盤の整備という大きな局面のなかで、図書館は未だ登場する段階に至っていないという点である。

四——おわりに

われながら、まことに舌足らずのまま

に、ここまで述べてきてしまったが、市民の図書館運動と小田原図書館の軌跡が対旋律として画けたかどうか。どうやら企図したようにには響かなかつたようである。

それにしても、日本の近代図書館の歩みのなかで、いまどういふ歩調をわれわれはとっているのか。日本の近代の歴史のなかで、図書館はどんな位置に在るのか。そういったことを平板な図式ではなく、なま身の姿として理解することが、図書館発展の策を案じようとするときには非常に大切なのだろうかと思う。そのような歴史における位置感覚の相違が、いわば方向の異なる二つの対旋律の出でくる所以(ゆえん)ではないかと思われるのである。

しかし一方、社会の構造変化はこのところ急速に進みつつあり、それをさらに助長するものとして巨大・高度情報システムの登音(きようおん)も文字どおり日増しに大きく聞えてくるようになってきている。それにつれて、学習者(未熟な用語だがお許しを乞う)の意識にも大きな変化があらわれつつあるという昨今である。冒頭に引いた田村論文をもう一度援用すれば、「(図書館が)適切な対応策を欠くならば(中略)その社会的役割を問い直す事態に至る危惧」が十分に存在するのである。

枯渇しなかった文化の甦生(こうせい)に、図書館は役立ち得るかどうか、図書館自身の命運もそこにかかっているといえるのではないだろうか。

またもうひとつ指摘しておきたいことは、管理機構からの重圧が、図書館実務のなかにひしひしと入りこんできているという実感があるということである。これは日本の近代化に明らかに逆行する動きだが、それはさしあたっては、「行革」という、市民のコンセンサスを得た姿で迫ってくるはずである。

われわれは、図書館のインデペンデンスを保持する方策を、すみやかに用意せねばならぬときに至っているのである。まさに、△公共図書館よ何処へ?△である。

△注▽

- (1) 田村俊作『最近における公共図書館発展の特性分析』(“Library and Information Science” 第一七号、三田図書館情報学会、一九七九年)
 - (2) 『中小都市における公共図書館の運営』(日本図書館協会、一九六三年)
 - (3) 『神奈川県図書館協会報』(第四七号 一九六三年)
- 意味ではなく、慣例的に俗な表現をしただけである。ついでながら、あるいは

は科学万能主義、能率主義、商業重点主義、果てはエコノミックアニマルなどと並びていきたい気がする。

(4) 実数としてのエスカレート(たとえば一日五、〇〇〇冊の貸出冊数を誇るなど)もちろんだが、理論的に無制限となってしまう。いわゆるリクエスト制などもその典型として含めておきたい。

(5) 昭和四十四年自治省の認可により小田原市を中心とした二市八町で県西地域広域市町村圏が設定された。

(6) 拙稿『地方図書館における郷土資料について』(国会国会図書館「参考書誌研究」第二号)をごらんいただきたい。

(7) 『小田原図書館五十年史』(小田原市立図書館、一九八三年)五四頁

(8) 小田原市立図書館の特別集書には、山県有朋旧蔵図書「山県公文庫」、満鉄関係文献を多数収める「山崎元幹文庫」をはじめ、演劇資料の「木村錦花文庫」、古武道資料の「藤田西湖文庫」そして「長谷川如是閑文庫」等の一般資料のグループと、郷土資料としての「片岡文書」「板倉文書」「小田原有信会文庫」「牧野信一資料」「報徳集書」などがある。

△小田原市立図書館長▽